

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二―九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇―一〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくご

■巻頭言■

2018年の政治・経済の腐敗を忘れない

森 勉：2

原子力マファイアの企み

原 野人：5

― 逆走する日米の独占資本と政権 ―

国労組合員で本当によかった

蓑 輪 泰 臣：6

― 鉄道人生44年間を振り返って ―

「人手不足」問題を考える

山 下 俊 幸：9

― 資本主義における失業の不可避性と外国人労働者の受け入れ拡大

読者からのおたより

..... 14

刊 旬 社 会 通 信

NO.1279

二〇一九年一月一日号

二〇一九年一月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

2018年の政治・経済の腐敗を忘れない

大晦日から元日にかけて首都圏では毎年「終夜運転」が行なわれ、鉄道員に1年の切れ目はないが、それでも間もなく2018年が終わろうとしている。今年の政界はうんざりするくらい安倍政権のウソと強引さがまかり通った1年であった。

嫌なことは来年に持ち越したくないが、安倍政権のこの本質だけは絶対に忘れてはならない。独占資本の「腐れ具合」も、あらためて記しておこう。

国会審議 誤ったデータを使って正当化

でたらめな国会答弁は、安倍首相による「裁量労働制で働く人の労働時間は一般労働者よりも短い」という答弁に始まる。厚生労働省の不適切データをもとにしていたため、答弁の撤回・お詫び、さらに裁量労働制の対象拡大についても断念を余儀なくされた(3月1日)。その裁量労働制の違法適用により、野村不動産社員が過労自殺に追い込まれ、労災認定されていた事実について、加藤厚生労働大臣がそれを認めたのは1ヶ月以上も経った4月10日であった。

財界が長年要望してきた高度プロフェッショナル制度(定額働かせ放題)についても、「希望する働き手もいる」と言いながら、その根拠としてあげられた12名のヒアリングのうち、9名は人事担当者同席のもとで行われたことが明らかになる(6月12日) 始末であった。誤ったデータに基づく国会審議は、出入国管理法改正案審議(失踪した外国人技能実習生に関する法務省調査―本当は「最低賃金割れ」が多かった)でも繰り返された(12月4日「朝日」)。

前代未聞の公文書改ざん 「モリカケ問題」

国会で「廃棄した」「記録がない」と繰り返し答弁されてきた文書が、改ざんされた形で国会に提出。1年近くにわたり「記憶がない」と繰り返していた官僚が、一転、加計学園と会った記憶を認めたのは、「他の人と会ったかを聞かれていたため」と言い訳(「」はん論法」と言われた)・・・。

3月12財務省は、森友学園への国有地不当安売り(9億円の土地を8億円も値引き)に関する決裁文書から、安倍首相の妻の名前を削除したなど改ざんの事実を認めた。「公文書の改ざんは立法院の行政府に対する監視機能をないがしろにする、民主主義の根幹を掘り崩す行為」(「朝日新聞3月13日社説」)だが、あろうことか大阪地検特捜部まで、佐川理財局長ら財務省職員を不起訴処分(5月31日)として幕引きをはかった。これだから、「私や妻が関係していたら首相も国会議員も辞める」と国会で大見えを切った(国有地売却問題が発覚した直後の17年2月17日) 安倍首相の面の皮は厚くなるばかりである。

安倍首相の友人が理事長をしている加計学園の獣医学部新設に関する国家戦略特区認定疑惑についても、これまで、「総理のご意向」とした文部科学省文書が見つかり、

首相補佐官から、「総理は自分の口からは言えないから自分が代わって言う」と言われた。前川喜平前文科事務次官の証言も明らかになっていたが、今年4月、柳瀬首相秘書官が「本件は首相案件」と述べたと記す愛媛県文書が明らかになり、当初会ったことを否定していた柳瀬氏も、加計学園との3度もの面会を認めざるを得なくなった（5月10日）。こうした数々の黒い証拠に取り囲まれながらも、安倍首相はついに自らの関与を認めなかった。

戦闘地域を思わせる危険な状況の報告 大臣 国会に知らせず

「財務省の改ざん以上に深刻」（7月20日立憲民主党枝野幸男代表、内閣不信任案演説）だったのは、自衛隊による報告文書の隠蔽である。防衛省が「破棄した」「存在しない」と説明していた南スーダンPKOの日報データ、イラク派遣の際の活動報告（日報）が相次いで見つかり（4月）、自衛隊は存在を把握しながら防衛大臣にも報告していなかった。まるで戦前の軍の暴走を思わせる事態である。

どちらの日報にも「戦闘」「銃撃戦」の文字が記載され、南スーダンでは自衛隊員が実弾入り武器携行命令を受け、宿営地も被弾。イラクでは「非戦闘地域に限った派遣」にもかかわらず、「自衛隊車列が群衆に囲まれる」など危険と隣り合わせだった。イラク派遣自衛隊員のうち29人がその後、在職中に自殺で死亡したと認定された。（以上、4月3・5・7・10・17・23・24、9月2日「朝日」）

過労死遺族の声聞かず 沖縄の民意も無視

高度プロフェッショナル制度を含む働き方改革関連法（6月29日成立以下同じ）、金を貸してまでギャンブルをさせるカジノ実施法（7月20日）、海外では失敗し国内の必要性もはっきりしない水道事業を民営化しやすくする水道法改正（12月6日）、外国人労働者の使い捨てが懸念される出入国管理法改正（12月8日）で、安倍内閣と自民公明の与党は今年も強行採決を繰り返した。

沖縄辺野古新基地建設をはじめ、どんなに声を枯らし、選挙でNOを突きつけても、押し切ることの国の「民主主義」とはいったい何なのか。8月以降、国の中央省庁や都道府県で、対象外の職員を算入して「障害者雇用率」を増ししていた問題が発覚したことも記憶にとどめておきたい。

「魚は頭から腐る」 腐った土台は建物を腐らせる

枝野氏は内閣不信任案演説の中で、「魚は頭から腐る」という諺を用いて、官僚システムの崩壊を安倍政権の責任とした。私たちは同じことを、次に記した大企業の中で見ることになる。さらに、安倍政治の反動腐朽性は、その支持基盤・下部構造である独占資本の腐れ具合にもあると思われる。

昨年9月以降「日本のモノづくり」を揺るがした、大企業による相次ぐ無資格検査・製品のデータ改ざん問題は、今年も免震・制振装置業界での検査データ改ざん（10月16日）などあきれるほど続いた。

日産自動車がそれらの端緒であったが、今年はブレーキやハンドルなど安全に関わる項目で新たな不正が見つかったと発表した（12月7日）。ゴーン会長が自らの報酬を約50億円少なく有価証券報告書に記載した疑いがあるとして、東京地検特捜部に逮捕（11月19日）された騒ぎの中である。

ゴーン前会長は1999年、仏ルノーから日産の最高執行責任者につき、2万1000人の削減などリストラを強行、2001年3月期決算以降は最高益を更新し続け、「ゴーン流」は成功モデルの代名詞と言われた（11月23日「朝日」）。今回の逮捕劇は、日産在来系資本家と外来派資本家の権力闘争という見方も可能であろう。

いずれにせよ私たちは、どんなにリストラを行い、成果を出した資本家でも、資本によって首をはねられることもあるという冷酷な資本主義の本質を目のあたりにしている。なぜなら、人間としての弱さも持った資本家は、資本という「神様」に仕える神官に過ぎないからだ。企業トップが私腹を肥やし、幹部が権力闘争に明け暮れるうち、日産自動車の製造現場は空洞化していたのである。

上部の高額報酬 社員の長時間労働・過労死

同じような例として、三菱電機を挙げよう。以下は新聞記事からの要点抜粋である。

▽2018年3月期決算の上場企業で1億円以上の役員報酬を受け取った役員は、240社の538人のぼり、過去最高を更新した。1億円以上の報酬を受け取った役員が最も多かったのは三菱電機で22人。三菱電機の17年度の売上高は4兆4311億円、営業利益は3186億円で、ともに過去最高を更新した。

▽三菱電機の男性社員5人が、長時間労働が原因で精神障害や脳疾患を発症し、2014～17年に相次いで労災認定され、うち2人が過労自殺していたことがわかった。5人はシステム開発の技術者か研究職だった。3人に裁量労働制が適用されており、過労自殺した社員も含まれていた。5人中2人は山西健一郎氏（現、経団連副会長）の社長在任中に過労自殺と脳梗塞を発症した。

▽三菱電機では、主要電機13社の中で最長水準の残業が常態化していたことが、電機連合の調査（裁量労働制の適用者と管理職を除く）でわかった。社員の平均残業時間は2013年度以降、1人あたり年400時間前後で推移していた。

▽三菱電機が、社内の品質基準を満たさないゴム部品を使った製品を、鉄道車両などに出荷していたことがわかった。ゴム部品を製造する子会社トーカー（三菱電機が100%出資）が、10年ほど前から三菱電機に約束した品質検査をせず、品質データを偽装していた疑いがある。

問題のゴム部品は、パンタグラフを架線に接触させる装置に組み込まれて東海道新幹線で使われているほか、三菱電機製の産業機器で幅広く採用されるとともに、三菱電機以外のメーカーや商社にも出荷され、エスカレーターや家電製品など幅広く使われている（以上、7月3日・9月27日・10月13日・11月21日・12月2日「朝日」）。肥え太る資本と、対極にある労働者の困窮・過労、製品の欠陥は、まさにマルクスの「資本論」の世界である。

（2018年12月13日 森 勉）

原子力マフィアの企み

― 逆走する日米の独占資本と政権 ―

日米両政府は原子力について二酸化炭素など温室効果ガスを放出しない「クリーン」なエネルギーとして位置づけ、推進に向けて協力する覚書に合意した（2018年1月）。2018年5月に始まった原子力推進の国際的な取り組み「NICE Future（ナイス フューチャー）」は日本、米国、カナダが発案国だったが、英国、ロシアなど9か国が加盟している。たそがれを迎えている原発を、「グリーンなエネルギー」であるかのように演出して、夢よもう一度と、開発させたい国際的な原子力マフィアの動きである。2018年11月の関連イベントには世界原子力協会やOEC D原子力機関の幹部も出席した。

経産省内で開かれた非公開の国際会議で、同省資源エネルギー庁の武田伸二郎・原子力国際協力推進委員長は、経産省が新たな小型原発の開発を進め、2040年頃までに実用化を目指す方針を示した。さすがに自然エネルギーの抑止を掲げるわけにはいかず、「再生エネが増えていくので、これをサポート（補完）する必要がある」とした。天候で変わる太陽光などの不安定な出力を均（なら）す必要がある、既存の大型原発より出力を調整しやすい小型原発が必要との主張である。

「さながら原発の生き残りをかけた『作戦会議』のようだった。大規模な国際会議なのに、非公開。開催の記者発表もない。・・・22か国から130人のエネルギー官庁の高官や研究者、原発メーカー幹部らが11月13、14日、東京・霞が関の経済産業省に集まった。」と東京新聞（2018年12月4日）は報じる。

2種類の小型炉が検討されている。一つは高温ガス炉である。この研究開発は原発時代の幕開けとともに始まったが、日本原子力研究開発機構が茨城県大洗町に持つ高温工学試験研究炉は、ヘリウムを冷却材としている。他にも炭酸ガスを冷却材として1956年に英国コールドホールで完成された炉があり、日本で最初に東海村に建設され1966年に運転開始された日本原発の原発はこれである。

もう一つ政府・経産省などが進めようとしているのが、小型化した軽水炉（SMR）である。どちらもとんだ代物であることは、いままさしく説明するまでもあるまい。

半世紀以上にわたって研究開発されてきた高温ガス炉は商業化できずに過去の遺物となっている。軽水炉もいかに危険であるかは福島で深刻に実証されている。小型化すれば：というが、福島第一の原発は小型である。150万kWに対して50万kWを3基となると、事故発生時の確率は3倍になるといつていい。コストもさらにかさむ。

不安定な自然エネルギーをサポートする必要があるなどとするが、原発依存こそいかに不安定になるかは福島で明らかだ。原発は負荷を変動させると事故発生時の確率が大きくなる。一定負荷で稼働させるためには、火力や水力等自然エネでサポートする以外にない。核分裂エネルギーの70%は海水を温めるのに浪費され、地球温暖化を進める。安全な処分など不可能な死の灰ができる。日本の風力発電ポテンシャルは洋上を中心に20億kWもある。この速やかな活用こそ不可欠である。（原野人）

国労組合員で本当によかった

― 鉄道人生44年間を振り返って ―

波乱万丈

1974年、国鉄新幹線総局に採用され、車両検修の仕事を経て1980年、東海道新幹線の運転士として乗務、2018年5月31日、44年間の鉄道員としての人生に終止符を打つ。この間の鉄道人生は一言で言い表すならば「波乱万丈の人生」だった。人材活用センタに收容され、JR東海採用時は「事業管理所」への配転、運転士免許はく奪、採用差別事件で労働委員会に提訴、旧動労のスト権確立により、急遽JR東海が東海道新幹線の運転士に復帰させる。1992年の出来事であった。

乗務員職場では異常な労務管理の日々が続く。よく使われる「パワハラ」、この言葉だけでは言い表せない精神的締め付けは、2005年に発生した、107名の尊い命が奪われた「福知山線脱線事故」でも明らかになった。1分1秒が問題にされてきた。現在も言葉の締め付けは和らいでいるが、基本的な労務管理「企業の奴隷化」会社には物が言えない」の姿勢はなんら変わっていない。

原因

2020年の誕生日まで、乗務員として働くことは可能ではあったが、その時期を待たずに退職するに至った大きな要因は、2018年3月に実施された乗務員の「大合理化」による大きい。

資本主義とは、いろいろな定義が指示されているが、現場労働者として感じているのは、「合理化による、合理化のための合理化」、会社による各々の提案は大合理化の布石である。このことをつくづく感じている。そして、この合理化がもたらすものは、労働密度の強化であり、低賃金化であり、疲労蓄積による健康破壊へと導いていく。それでも、辞められないのが労働者である。だからこそ「精神疾患」、「過労死」の問題が社会問題として生まれてくる。

乗務員合理化

2018年3月ダイヤ改正で新たな乗務員合理化が実施された。東京、新大阪間を多くの乗客が利用する。16両編成1200人近い乗客を乗せて、一列車が輸送機関として最高速度285kmの超スピードで走っている。連休中などは自由席140%から150%の乗客を乗せて走る。

ダイヤ改正前は、運転士1名、車掌3名がJR東海社員として乗務している。会社の提案は、①3名の車掌を2名に削減 ②車掌職の乗務員をJRCP（車内販売等の子会社）への出向、③運転士、車掌の短行路の導入、④運転士、車掌の同一点呼、同一行路の導入、⑤新車掌端末による業務の簡素化（年寄りには操作が難しい）である。

①について、16両を3名から2名体制で業務を行う。誰が見ても労働密度の強化である。新幹線車内で異常な事件が多発している。車内での焼身自殺、殺傷事件は大きく報道されているので記憶に新しい。それだけではない、車内では様々な問題が発生している。ジュース類、アルコール類をこぼして乗客同士でトラブル、嘔吐で車内

掃除、数分の遅れでも苦情となる時もある。落とし物、忘れ物、乗り継ぎ列車案内、急病人発生、上げればきりがない。

台風、地震等、自然災害が頻繁に発生している。長時間停電、長時間停止の対応も当然確率は高くなる。一例をあげれば、台風、豪雨により駅間で長時間停止となった。一人の乗客が車掌室に来て苦情を述べる。俺も俺もと乗客が集まる。「大事な会議がある。まにあわないと商談がまとまらない。どうにかしてくれ」と苦情がくる。車掌長と車掌が対応する。しかし、2名乗務では車掌長1名での対応となる。もう一人の車掌は列車監視として後部運転席にいる。「対応しきれない」これが現実となる。

職場の乗務員からの声は「車内で何もない状態で精一杯だ、何かが起きれば対応できない」本音の声である。

会社も反論する「3名から2名になりましたが、JRCPに業務委託して協力体制をとります。非常時でも対応できます」と、しかし、JR社員でない乗務員でない子会社の社員が乗務員としての気持ちで対応できるのだろうか、乗務員は毎月様々な訓練が実施されているが、子会社の社員には実施されていない。

「新幹線台車ひび割れ、あわや大事故」、大変な問題として報道された。台車が左右に揺れる、上下に揺れるなど異常な揺れを体で感じ、異臭、異音を察知し、列車を止める措置をとる。本務の乗務員でも難しいのに、子会社の社員に求めるのは酷というしかない。JR西日本の乗務員、車両検修、司令員さえも列車を止めることができなかった。やはり酷と言える。

「徘徊行路」

車掌乗り組みを3名体制から2名体制に削減後、会社は新たに「巡回行路」なるものを立ち上げた。職場の若い乗務員から言葉が飛び交う。『「巡回行路」とんでもない「徘徊行路」といったほうがピッタリだ』と。

その内容は、大阪の乗務員は、新大阪ー京都間、東京の乗務員は、東京ー新横浜間を乗務し車掌長の手助けをすることになった。最も業務上必要な京都ー新横浜間をわざわざ3名から2名体制に減らしてなぜ、怒りがわく。そして、なお驚くことは「巡回行路」が運転士業務と、車掌長手伝いの「混合乗務行路」である。

具体的には、運転士として出勤、東京ー新横浜間を行ったり、来たりの車掌長手伝い乗務を繰り返し、引き続き回送列車の運転士として乗務する。また、車掌長手伝いの列車に乗る。またまた、回送列車の運転、今自分がどの位置にいるのかわからなくなる。これが現実。「混合行路」の実施は、今回は「回送列車」だけの行路であるが、東京ー新大阪間、行きは運転士、帰りは車掌の実用化も可能となる。「ミス」は個人責任として徹底的に責任追及される。この労務管理は変わることはない。

資本主義社会では、企業が労働者を人間としてでなく、賃金奴隷としてしか扱うこととはない、現実には実施されていく合理化を見ていけば、その本質がよくわかる。

退職

退職の選択は複雑であった。様々な乗務員から「もう少し頑張ってみようよ」と声をかけられる。国労組合員が減少していく中での退職に心が痛んだのも事実である。

退職を決意した要因として「合理化」の実施を先に述べているが、東京―新横浜間の巡回、その後の回送列車の運転の巡回行路はミスを誘発させる危険が高く、「このままではいつかミスをしてしまう。ミスして辞めるのであれば、いまやめるしかない。」との思いが高まってきた。

車掌3名体制であれば、車内トラブルが起きてもお互いに協力して対応できる。相談しあいながら助け合いの中で乗務できたが、新しい端末（車内発券機）の不慣れもあり、2名体制では、自分の仕事で精一杯。「助け合う」気持ちがあっても「甘える」ことができない状況も要因であった。

階級的労働運動

人間性を鍛えてくれたのは、国労であった。国労の先輩たちであった。社青同の先輩たちであった。社会主義協会の先輩たちだった。宮崎の農村から出てきたニキビ顔の青年が成長していく。国労教育センター、伊豆の大川で全ての講座を受けた。労働大学も卒業した。「反合理化、社会主義」「長期抵抗統一路線」「搾取」初めて聞く言葉ばかり、向坂逸郎、岩井章、灰原茂雄の名前を覚えることとなった。「弁証法的唯物論」「唯物史観」で大森義太郎を知る。息子にも義太郎と付けた。

向坂先生と直接話したことはないが、ゆき夫人とは親しくしていた。ゆき夫人にお願ひして、娘に「ゆき」の名前をいただいた。

社会の出来事をどう見ていくのか、常に「階級的にとらえる」ことを学んだ。

国労の組合員でなくなり、社青同の同盟員もやめ、協会の提案に違和感を感じ社会主義協会もやめた。今は新社会党の党員だけである。しかし、この党員に誇りが持てない。なぜだろうと感じる。私が歴史的に学んできた内容と何かしら違う方向に進んでいるように感じる。労働者の勘である。

国労綱領

その勘とは、国労組合員として学んできたことに誇りを持つ大切なもの、それは国労綱領である。1項から10項までであるが、素晴らしい内容である。改めて読んでみても現代社会に通用する。今だからこそ生かしたい内容である。

聞いたことのない「英語」の言葉が増えるほど危機を感じるのは私だけだろうか。もう一度、私は「共産党宣言」から勉強していく。

「資本主義社会が労働者の搾取をつよめるものであることを認識し、われわれは、労働者階級の解放をめざしてたたかう。」この1項の内容は誇り高き歩む道の指針である。

1、われわれは、労働者階級の団結した力によって、生活と権利を守り、労働条件を改善するためにたたかう。

これらのたたかいを通じて、資本主義社会が労働者の搾取をつよめるものであることを認識し、われわれは、労働者階級の解放をめざしてたたかう。

2、われわれは、人たるに値する生活ができるような賃金の確保、健康を守り文化を享受しうる労働時間の短縮と休日の増加、人間らしく安全に働ける職場の諸条件の確立、働けるあいだの雇用の安定と退職後の生活の保障をめざしてたたかう。

3、われわれは、労働者の生存権を守り、人間としての尊厳を維持するために、団結権、団体交渉権、争議権に対する法律上の制限・禁止を撤廃させ、政府・資本の側の不当な弾圧、干渉を排して、労働基本権の確立をはかるためにたたかう。

4、われわれは、国鉄経営の民主化をはかり、すべての国民の社会的な権利としての交通を守り確立するためにたたかう。

5、われわれは、産業や国籍のいかんをとわず、労働者として、資本主義の害悪を排除するために、職場に労働運動を定着させ、産業別労働組合の組織化を達成する。また、国内組織を統一し、国際連帯を強化する。

6、われわれは、たたかうすべての労働者とともに勤労国民の中核となって、全国産業一律の最低賃金制確立、高齢者・失業者・傷病者・心身の不自由者にたいする所得保障の充実、医療・環境・教育・交通の諸分野の改善、税制の民主化、物価の安定など、生活を安定させる民主的の制度をめざしてたたかう。

7、われわれは、基本的人権、ことに思想・信条、政治活動、集会・結社・表現の自由に対する不当な弾圧、干渉を排除し、人間としての真の自由を確立し、平和で民主的な生活を守るためにたたかう。

8、われわれは、すぐれた文化遺産を尊重するとともに、働くものの個性にみちた創造的な文化をつくりあげるためにたたかう。また、資本主義の虚偽の宣伝とたたかい、社会の真実を明らかにし、自覚的な団結を強めるために、自らの教育と学習につとめる。

9、われわれは、戦争に反対し、アジアと世界の完全な平和をめざしてたたかう。10、われわれは、労働組合の当面する課題である改良闘争をつみあげるとともに、労働者とすべての勤労国民に共通する政治的課題とたたかうための統一戦線の有力な一翼であることを自覚してたたかう。

その目的を達成するために、社会主義政党との緊密な協力関係をつくり、すべての民主勢力と共闘を推進しながらたたかう。
(荻輪 泰臣)

「人手不足」問題を考える

―資本主義における失業の不可避性と外国人労働者の受け入れ拡大―

1、日本の雇用状況

完全失業者 160万人 総理府統計局が2018年10月30日発表した同年9月の有効求人倍率は、全国平均で1・50倍で1972年2月に記録した1・53倍以来、43年2ヶ月ぶりの高さである。他方、完全失業者は同月で160万人。失業率は2・3%とされる。

注「完全失業者」の定義は、生産年齢人口(労働人口)に含まれる人で、①仕事についていない、②仕事があればすぐ働きたい、③仕事を探している、の3条件が揃っている人。統計の取り方は、毎月の月末から前の1週間、全く仕事ができなかった人で、この間1時間でもアルバイトをすれば就業者とみなされる。もちろん「就職を諦めた人」は該当しない。

就業者数は6715万人。雇用者数は5966万人(正規労働者3490万人、非正規労働者数2143万人)、となっている(2018・9・30、総理府統計局発表)。

潜在的失業者 635万人 一方、潜在的失業者―労働人口に含まれる人で、働く意欲がありながら、仕事についていない、求職活動をしていない―は、635万人(2016年版労働経済白書)。

非労働力人口 380万人 また、非労働力人口は4418万人―15歳未満の人、学業に専念している人、60歳以上の高齢者、就職活動しても仕事が見つからず諦めた人、病気や怪我で静養中、出産・育児に忙しい人、介護で働けない等々―そのうち就労を希望している人は380万人(2016年)。

非労働力人口のうち、「ニート」―15歳〜34歳で「学校を卒業し、未婚で、家事、通学していない」「学籍はあるが、実際は学校に行っていない」「既婚者で家業をしていない」の、いづれかに該当する人で「若年無業者」のこと。(内閣府「子ども・若者白書2015)―56万人。その他、35〜39歳までの中年ニートは20万人。

「ひきこもり」―内閣府は「趣味の用事の時だけ外出する、近所のコンビニなどには出かける、自室からほとんど出ない」という状態が6ヶ月以上続く人を「ひきこもり」と定義し、2015年12月に内閣府が行った調査によると、15〜39歳までの若年層に限定した全国調査で約70万人。このうち就労経験で最も多かったのは「非正規労働者」で34・7%と最多。働いた経験のない人は27%に上っている。引きこもり期間「7年以上」が34・7%。政府は40〜59歳を対象とした調査を2018年度に実施する、としている。

「フリーター」―非労働力人口の「その他」のうち、家事も通学もしていない15〜39歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚者で就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、「総理府・2015年版子ども・若者白書」では、2014年で179万人(15〜24歳で73万人、25〜34歳で106万人)。その他、中年フリーターも数十万人いると推定されている。

2、日本は人手不足ではない―実質1500万人の「産業予備軍」

1で見たように、完全失業者160万人、潜在的失業者635万人、非労働力人口のうち就労希望者380万人で計1175万人が就職を求めている。

この他、ニート76万人、ひきこもり若年層だけで約70万人、フリーター179万人プラス中年フリーター数十万人など325万人以上存在する。合わせて1500万人以上が仕事をしていない。資本主義社会は、常に一定の失業者を作り出すことによって労働者の競争と賃金の引き下げを求めている。

資本主義的蓄積 マルクスは失業者のことを「過剰労働人口」「産業予備軍」と呼び、『資本論』では「資本主義的蓄積が、しかもその精力とその大いさに比例して、相対的な、すなわち、資本の平均的価値増殖欲望にとって余計な、したがって過剰な労働者人口、また追加的な労働者人口を、たえず生産しているのである」(岩波版第一巻791頁)。「労働者人口は、それ自身によって生産される資本蓄積とともに、それ自身の相対

的過剰化の手段を、ますます大量に生産する」(同792頁)。

「過剰労働者人口なるものが、蓄積の、または資本主義的基礎の上での富の発展の、必然的産物であるとすれば、この過剰人口は、また逆に、資本主義的蓄積の楯杆(こうかん)となる。いな実に資本主義的生産様式の一存在条件となる」(同793頁)。

「資本主義的生産にとつては、人口の自然的増加によつて供給される、利用しうべき労働力の量だけでは、決して充分ではない。それは、その自由な活動のためには、この自然的限度から独立した産業予備軍を必要とする」(同797頁)。

「蓄積の進行にともなつて、一方ではより多くの可変資本が、より多くの労働者を募集することなくして、より多くの労働を流動させ、他方では同じ大きさの可変資本が、同じ量の労働力をもつてより多くの労働を流動させ、最後により高級な労働力を駆逐することによつて、より多くの低級な労働力を流動させる」(同798頁)

「大体において、労働賃金の一般的運動は、もつぱら、産業循環の時期転変に対応する産業予備軍の膨張と収縮によつて、規制されている。」(同800頁)

「産業予備軍は、沈滞および中位の好況の時期には、現役労働者軍を圧迫し、過剰生産および発作的亢進(こうしん)の時期には、現役軍の要求を抑制する」(同802頁)。

「資本主義的生産の機構は、資本の絶対的増大が一般的労働需要の対応的増大を伴うことのないように、用意しているのである」(同803頁)。

「資本の蓄積が、一方では労働にたいする需要を増すとすれば、それは他方では、労働者の『遊離化』によつて、その供給を増すのであり、また同時に失業者の圧力は、就業者により多くの労働の流動化を強制し、したがつて、ある程度まで、労働の供給を労働者の供給から独立させる。この基礎の上における労働の需要供給の法則の運動は、資本の専制を完成する」(803頁)。

相対的過剰人口 3つの存在形態 また、相対的過剰人口の種々の存在形態、資本主義的蓄積の一般的法則、の中で、「相対的過剰人口は、・・・常に三つの形態をもつ。流動的、潜在的、および停滞的形態である」(同804頁)。

「社会的富、機能する資本、その増加の大きさと精力、したがつてまた、プロレタリアートの絶対的大きさとその生産力、これらのものが大きくなればなるほど、産業予備軍も大きくなる」(同808頁)。

「産業予備軍の相対的大きさは、富の諸力とともに増大する。しかしまた、この予備軍が現役労働者軍に比して大きくなればなるほど、その窮乏が、その労働苦に逆比例する固定的過剰人口が、ますます大量となる。最後に労働者階級の極貧層と産業予備軍とが、大きくなればなるほど、公認の被救護難民もますます増大する。これが資本主義的蓄積の絶対的一般的法則である。」(同808頁)、さらに、第24章、いわゆる本源の蓄積 第25章 近代植民理論でも――

「資本主義的生産の大きな美点は、それが賃金労働者を賃金労働者として、たえず再生産するのみではなく、資本の蓄積に比例して、つねに賃金労働者の相対的過剰人口を生産するという点にある」(959頁)。

3、独占資本とその政権には、失業問題を根本的解決する意思はない

政策としても失業者および不安定雇用労働者を生み出す仕組みが作られた。現在就労している労働者の実態も、官民ともに約4割が「非正規労働者」であり、その状態に満足している訳ではなく、いつ失業者の群れの中に放り出されるか大きな不満と不安の中で働かされている「不安定雇用労働者」は、なぜここまで増大したのだろうか。

労働者派遣法 その第一は1985年に制定された「労働者派遣法」である。同法はその後次々とその対象職種を無制限に拡大し、現在は単純労働を含むほぼ全ての職種に拡大された。

平岩リポート、新時代の日本的経営 第二は、1995年の日経連の報告書『新時代の日本的経営』であり、その土台とも言うべき1993年の「経済改革研究会」の中間報告「国際競争に打ち勝つために」と題された、いわゆる「平岩リポート」である。

「平岩リポート」の根幹は、「経済活動は原則自由に」（規制緩和）と「社会的規制は自己責任を原則に最小限に」（安定雇用や福祉の切り捨て）の2本。

『新時代の日本的経営』は、「雇用の21世紀戦略」として打ち出され、これまで日本の労資関係の基本であった「企業内組合」「終身雇用制度」「年功序列賃金」のうち、「終身雇用制度」「年功序列賃金」を破壊するため、①労働者を「長期蓄積能力活用型」「高度専門能力活用型」「雇用柔軟型」に分ける。②定期昇給を見直し毎年昇給型と業績反映型に分け降給も取り入れる。③裁量労働制を取り入れて、その範囲を拡大する。④労働者派遣事業を原則自由にし、民間有料職業紹介も推進する。

非正規そして格差拡大 これによって、終身雇用を一部に限定、正規労働者の流動化・多様化の推進、中核労働者の縮小、雇用・労働時間の弾力化、成果主義賃金制度の導入などが具体化される。その結果、正社員と非正規労働者の格差拡大、労働強化、労働に対する不安、労働者間の競争の激化、相対的過剰労働人口と窮乏化、憎悪、疎外、貧困、粗暴、凶悪犯罪が激しくなった。

参考までに、ケインズ経済学の研究者である伊東光博（京都大学名誉教授）は、「ケインズは派遣労働を想定していなかった。日本と韓国にしか存在しない。派遣労働を政府が認めたことは、中間搾取をなくすという戦後の労働政策の原則の崩壊です。コストを下げる必要があるというなら、世界中が導入しているはず。」（2009・1・11、朝日新聞）と述べている。

4、外国人労働者は必要かー技能実習制度

筆者は外国人が日本で働き生活することを全て否定しない。しかし、その前に、現在の『外国人技能実習制度』が、どのような状態になっているのか、その実態を見てみよう。

27万人の実態 1993年に制度化された『外国人実習制度』は、途上国から労働者を受け入れ3年間で「特定技能」を習得し、その技能を母国の産業に生かす「国際貢献事業」というのが建前で、農業、介護、建設、造船業など74種で27万人（2018・11・19、東京新聞）。

技能実習生の大半は来日前、母国の送り出し機関（ブローカー）などに、100〇

150万円を借り入れて支払う。「技能実習」は名ばかりで苛酷な労働、暴力、低賃金で働かされ失踪者は絶えない。やむにやまれず仕事を離れ疾走する人は、2017年で約7089人。2018年は半年で4000人を超えた。審議中の国会に法務省が提出した資料によると、失踪の原因となっているのが、低賃金(67・2%)、指導が厳しい(12・6%)、暴力(4・9%)、帰国を強制された(2・5%)など。

低賃金と奴隷状態 賃金は、月額10万円以下が56・69%、10万〜15万円が36・13%。給与から差し引かれる光熱費などは、月額3万以下が34・81%、3万〜5万円が19・30%となっている。週の労働時間は35〜40時間が36・59%、45〜50時間以下が30・17%。

5年前、茨城県内の農家で働いていた女性は、日中の勤務後、夜間作業で強いられ残業代は時給400円だった。また、月100時間以上の残業で過労死した事例もある。これは氷山の一角で、受け入れ事業所の約7割、400ヶ所で賃金の不払い、労基法違反が指摘されている(2017・2・9、東京新聞)。このように「最低賃金法」で定められた賃金より大幅に低い低賃金、賃金の未払い、長時間労働、残業代の未払い、セクハラ、暴行、脅迫、労働災害に対する無保障など人権侵害が日常化している。まさに奴隷状態にある。

低賃金については、失踪した「技能実習生」に対する調査で、時給500円台が最も多く、中には1000円〜3000円台も多数いることが判明している。また、業務内容についても当初約束された業務とは、かけ離れた単純重労働をさせ「技能実習生」とは言えない実態が報告されている。

25年までに35万人 政府は、労働力不足を理由に「出入国管理法」や関連法を改定し、単純労働者に新たな在留資格を認め、「技能実習制度」とは別に、2025年までに35万人程度の追加受け入れを決めた。「技能実習制度」が本来の趣旨にそって機能させることこそが求められている。単純労働で重労働、低賃金で雇えると安易に考えるのは誤りである。

5、外国人受け入れは経団連の強い要求

経団連は2015年1月の提言で「幅広い分野の人材の受け入れに向けた体制整備」を政府に要請。「日本型移民政策」が必要だと提案し、2030年代には400万人を受け入れると具体的目標を掲げた。2016年11月の経団連の提言では、外国人労働者を「高度人材」「社会基盤人材」「生活基盤人材」に分類。人手不足に悩む建設や造船、介護の分野で受け入れ拡大の必要性を指摘した。これらの業種は入管難民法などの改正案で新設された「特定技能1号」の対象に入った。

政府は2016年6月に閣議決定した日本再興戦略で「真に必要な分野に着目しつつ外国人材の受け入れのあり方について検討を進める」とした。2018年6月の骨太の方針で、新たな在留資格の創設を表明し、経団連は2018年10月に公表した見解で「経団連の考え方と軌を一にしたもの」と歓迎した(2018・12・東京新聞)・

6、「人手不足」はウソ

以上見て来たように、日本は人手不足ではない。しかし、独占資本とその政府は、労働者の賃金を低く抑えるために、日本国内の失業者に手を差し伸べることなく、安価な労働力を外国人に求めているのだ。人手不足といわれる業種は、特に低賃金で求人しても人が集まらない、定着しないという事情がある。

かりに外国人労働者を受け入れる場合、母国の送り出し機関の正常化と共に、日本における言語、文化、風習、さらには安全・衛生、労働基準法などの教育と賃金、労働条件、住宅・寮の完備、社会保険、社会保障などを日本人と同等に扱うこと、家族帯同を認めることなど幾つもの改善すべき事項がある。

7、日本人労働者の待遇改善と生活の安定を目指すべき

低賃金、長時間労働、労災・職業病の根絶、差別、労働環境の整備を拡充し、非正規労働者の正社員化、派遣労働・指定管理者制度の見直し、潜在的失業者(635万人)に対する就職の斡旋。

非労働力人口に含まれている「ニート」「引きこもり」などとなっている人々に対し、政府は何ら手を差し伸べることなく放置状態にしている。「ニート」や「引きこもり」の主な原因は、学校での「いじめ」などによる不登校と、その延長。就職先でのパワハラと言われており、専門家による根本的原因の究明と対策を進め、学業指導、生活指導、職業指導と就職の斡旋、対策を講じていかないと、結婚はもとより生活も出来ず、犯罪に手を染める危険性さえ指摘されている。

少子化を問題視する風潮があるが、潜在的失業者や非労働力人口への対策を急がなければ、結婚、年金、生活扶助などは悪化するばかりであろう。

(2018・12・8 山下 俊幸)

◇ 読者からのおたより ◇

「県民投票条例制定」署名11万名 目標上回る！ ご無沙汰しています。党中期政策批判は大変参考になっていきます。今後もよろしくお願いいたします。さて、宮城では「女川原発2号機再稼働に対する県民投票条例制定」の署名活動が10月から取り組まれ、12月2日に署名期間が終了しました。署名目標は10万名(直接請求条例制定4万)を目標に取り組みました。短い期間でしたが、結果は11万名と目標を上回りました。今後は、県議会での条例制定可否の審議が行われます。

福島第一原発事故を忘れたかのような、宮城村井知事の再稼働容認の発言には怒りを覚えます。再稼働反対で取り組みを強化しなければならないと考えています。(宮城 相沢瑞男)

前川喜平・前文部事務次官講演会 「柏9条の会」で、今週末には《前川喜平・前文部事務次官》講演会を予定しております。三重大学の坂下栄先生、今も洗剤と食品添加物のご本を出して下さって、小さい集会で活用しています。かなり昔に、柏市が全国に先駆け、学校給食現場での合成洗剤追放と作業改善にボイラー設置により柏市教委が手賀沼に年間約20万リッター流していた合成洗剤禍の大幅軽減化には成功したと信じます。柏地域の地下水がきわめて良質で美味しく、《大久保マカロニ》、《ニツカウキスキー》、《アサヒビール》等の立地がかなり古くからありました。古くからの話で柏の水は美味しいと言われ、歴代市長は「柏市水道水の水源を地下水」とし、現在は「国・県の指導による江戸川の水とのブレンドだそうです。良いお年をお迎えください。恐縮ですが、原野人様にもよろしくお伝えください。洗剤等で賜った薫陶はとても鮮やかです。(千葉 柳田祥子)

反独占 「通信」前号は、「根室本線」もですが、「ゴーン」の犯罪が教えること」は、多くの方々を読んでほしい。新自由主義とかグローバルとかの本質は資本主義社会の矛盾の発展でしかありません。今後とも原野人さんの健筆を期待します。「反独占・反自民の闘い今こそ」です。(新得 佐野周二)